帶原遺跡

──団体営圃場整備事業菅沢地区に伴う 埋蔵文化財緊急発掘調査報告書──

1992

序 文

等原遺跡はこの度団体営圃場整備事業菅沢地区に伴い、記録保存を前提に緊急発掘調査を茅野市教育委員会が実施したものであります。

発掘調査では縄文時代中期後半の遺物が発見されただけに留まりましたが、今回の発掘調査により、等原遺跡が集落址とは異なる、生産活動の場と考えられる遺跡であることが明確にできたことは大きな成果でした。今後広域に亘る発掘調査により縄文時代大規模な集落址の資料が得られることでしょうが、生活領域を復原するためにも等原遺跡のような小規模遺跡のもつ重要性を改めて考える必要があるでしょう。

発掘調査にあたり、長野県教育委員会、地元地権者の皆様の深いご理解とご助力により、無事終了できましたことを心からお礼申し上げます。

平成4年2月

茅野市教育委員会 教育長 両角昭二

目 次

序 文

第1章 調査経緯

第1節 発掘調査に至るまでの経過

第2節 調査の方法と経過

第Ⅱ章 遺跡の概要

第1節 遺跡の地理的環境

第2節 遺跡の基本的な層序

第Ⅲ章 遺構と遺物

第1節 検出された遺物

第Ⅳ章 結語

図 版

第1章 調 査 経 緯

第1節 発掘調査に至るまでの経過

平成2年度から開始された団体営圃場整備事業菅沢地区は、上菅沢地区から下菅沢地区へと事業が進行し、平成3年度には下菅沢地区集落の東側一帯の台地、谷部が対象地区として事業が計画されていた。この実施地区内には「箒原」と呼ばれる舌状の台地が位置していた。昭和54年度八ヶ岳西南麓遺跡分布調査報告書においては、この地区に遺跡の登録はされていなかったが、該地はその立地より遺跡の存在する可能性が高かったために、現地調査を実施した。その結果小規模な縄文時代中期の遺跡が発見され、小字名をとり箒原遺跡と命名した。

本遺跡の保護について平成2年10月4日、長野県教育委員会、茅野市農業基盤整備課、茅野市教育委員会により、平成3年度農業基盤整備に伴う埋蔵文化財保護についての会議が行われ、その協議結果として平成2年度12月10日付2教文第7-81-15号、神垣外・ホウキ原遺跡の保護について(通知)が長野県教育委員会より提出された。それによると遺跡の保護については、事業地区内にかかる1,000㎡以上を発掘調査し、記録保存をはかるというものであった。この計画を受け茅野市教育委員会では平成3年度文化財関係補助事業計画を上げ事業に備えた。

平成3年度に入り補助事業の内定を待ち事業着手という段取りであったが、圃場事業の工程より事前着手の必要性が生じた。そのため遺跡の範囲を調査するために、台地西側について試掘調査を実施することとし、平成3年5月13日付茅農基第75号埋蔵文化財発掘通知を進達し、6月10日より遺跡範囲を確認するための調査に入る。

トレンチ調査の結果、当初の予定より遺跡の範囲、その内容が縮小したため、7月15日現地において長野県教育委員会、茅野市農業基盤整備課、茅野市教育委員会で再協議が持たれ、その結果平成3年8月13日付2教文第7-81-15号土地改良総合整備事業(菅沢地区)にかかわる箒原遺跡の保護について(通知)が提出された。これに基ずき8月27日付で埋蔵文化財包蔵地発掘調査委託の変更契約を締結した。それによると総額248,000円(農政部局負担148,000円、文化財負担100,000円)で事業を行うこととした。

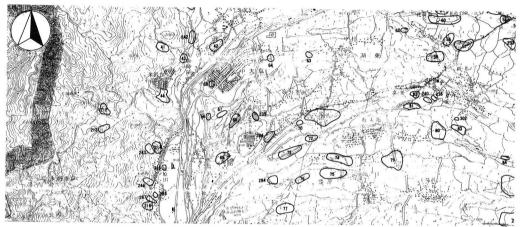
第2節 調査の方法と経過

本遺跡はその規模・内容が不明な遺跡であった。そのため調査の主眼は台地状における遺跡の 広がりと、遺構・遺物の埋蔵状況の確認であったために、任意に地形に沿った形でトレンチを 設定し、必要に応じ調査区を拡張する方法とした。

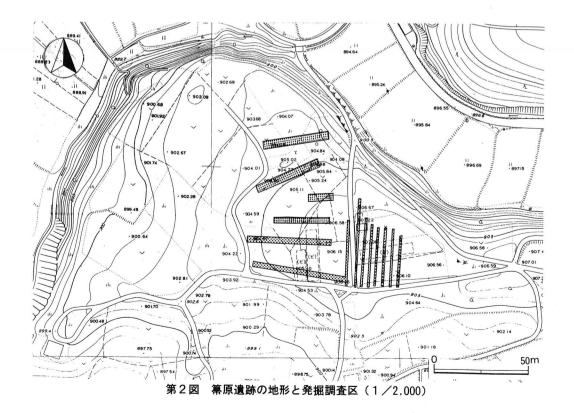
遺跡範囲の確認調査は、6月10日に実施し、調査トレンチは台地西側の斜面部を東西方向に切る形で、トレンチ幅は約4 mで $5\sim7$ m間隔をもち設定した。その結果遺構、遺物の検出はなかっ

た。

6月25日に再び遺物の採集がなされた台地頂部について調査を実施した。この際のトレンチは前回の調査区と直行する形の南北方向に、ちょうど台地の横断をとる形で調査区を設定した。トレンチの幅は約2mで約3m間隔で開けたが、遺構、遺物の確認はなされなかった。この調査結果にもとずき、本遺跡は遺物包含層も不明確な小規模な散布地であることが確認され調査を終了した。



第1図 箒原遺跡周辺の遺跡 (1/50.000)



第Ⅱ章 遺跡の概要

第1節 遺跡の地理的環境

等原遺跡は、八ヶ岳の火山活動により形成された尾根状台地の先端部に位置し、北側の隣接する谷部と台地斜面部に下菅沢地区、台地の基部付近に山寺地区が位置する。

遺跡の立地する台地は、中村地区から福沢地区にかけて延びる尾根状台地と、山寺地区と長倉地区にかけて延びる尾根状台地に挟まれた位置に、ちょうど分岐したような状態で張り出した撥状の形状を呈する小規模なものである。

台地は先端部が大きく広がり、付け根部分は細く痩せ尾根状となり、上面感がちょうど撥状も しくは箒状を呈しているこのことが「箒原」の小字名に起因するものであろうか。

台地の上部は西側へゆるやかな傾斜を持っているがほぼ平坦であり、標高は907mである。南側の斜面は緩斜面となり沖積地面と接しているが、北側の斜面は八ヶ岳西山麓特有の切り立った 崖状となり、台地上と沖積地面との比高は20mを測る。台地先端の西側も割合急傾斜を呈しており、台地は南側斜面のゆるやかな弧立丘陵状を呈している。

遺物の散布状況、遺物は台地頂部の平坦な部分のやや北側によった範囲に稀薄に散布していた。 このように小規模な散布地であったために、昭和54年度実施の八ヶ岳西南麓遺跡分布調査や、茅 野市史等に取り上げられることがなく、その存在が不明なものであった。

遺跡周辺には数箇所の遺跡が点在している。等原遺跡の北側の隣接する台地には、縄文時代中期後半から後期まで継続する割合大規模な集落址である中原遺跡や、小規模なものと考えられる子ノ神遺跡、南側の台地には、縄文時代前期終末から後期までの遺物が確認されている宮ノ上遺跡などがある。

第2節 遺跡の基本的な層序

本遺跡の基本的層序は、台地頂部に南から北方向へちょうど台地を横断するように設定したトレンチにより行った。それによると、基本的層序は下記のとおりである。

I 層 黒色土 現在の耕作土で、色調は漆黒色に近く割合粘性にとんでいる。土層全体に深耕が及んでおり、ソフトな感触である。

II 層 褐色土 色調は茶色味の強い褐色で、割合厚く堆積している。かなりの部分で表 土層よりの根、深耕による撹乱の部分が認められた。

IIII層 ソフトローム $I \cdot III$ 層の浅い台地頂部に於いては深耕による溝状の撹乱の痕跡等が認められ、また、桑畑等では根の入り込みが著しい部分が見られた。

遺物包含層を確認することはできなかったが、I層がこれに該当するもので、表面採集により

検出された遺物は深耕等により露出したものであろう。

土層の堆積状況は台地頂部に於いては $I \cdot II$ 層の堆積は薄く、緩斜面になるにつれ $I \cdot II$ 層の堆積は厚くなる。

第Ⅲ章 遺構と遺物

第1節 検出された遺物

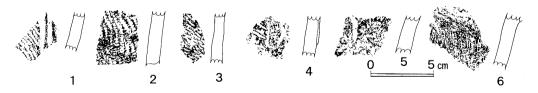
今回の調査に於いて遺構は検出されず、また、遺物の包含層も明確にもできず、本遺跡が小規模な散布地であることが窺えた。

図示した遺物は、遺跡確認の際と、調査前に表面採集を実施した際得られた遺物で、文様等が 判別したものである。磨滅の著しい土器片や細片を加えると、土器片16、その他に黒曜石剥片11、 黒曜石製ピエス=エスキーユ3点で、その量は少ない。

土器 (第3図1~6)

16点採集されたうちの6点を図示することができた。器形を判別できるような大破片はないが、施文等の特徴より全て縄文時代中期後半曽利期に帰属するものである。

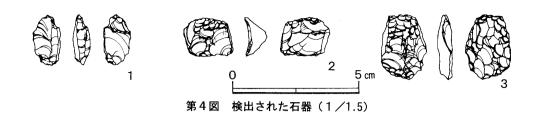
- 1~3:地文に縄文が施文されている一群である。1・2はRLの単節縄文を、3はRLの無節縄文を原体に用いている。1の場合2本一組の粘土隆帯が垂下する。1は文様構成より中期後半加曽利E系の胴部破片である。
- 6: クシ状工具による割合短線状の条線が、隆帯脇の指頭ナデ状沈線を切るように施文される。 文様構成より曽利IV式に比定できよう。



第3図 検出された土器(1/3)

石器 (第4図1~3)

道具として認定できる石器は1点も検出されていないが、両極打法による所謂ピエス=エスキーユが3点検出されている。3を除き全て黒曜石の粒状の小礫を素材としており、1・2は所謂裁断面を有している。



第Ⅳ章 結 語

等原遺跡は団体営圃場整備事業菅沢地区が計画されるまでは未発見の遺跡であった。事業計画 に先立ち表面採集を実施しその存在が明確になった遺跡である。

今回の調査は箒原と呼ばれる舌状台地で、台地頂部の一部にしか遺物の散布は認められなかったものの、土壙等の何らかの遺構が存在するものと考えられたため、遺跡の範囲、規模等の把握を目的に調査を実施した。その結果遺構を伴わない小規模な散布地であることが判明した。

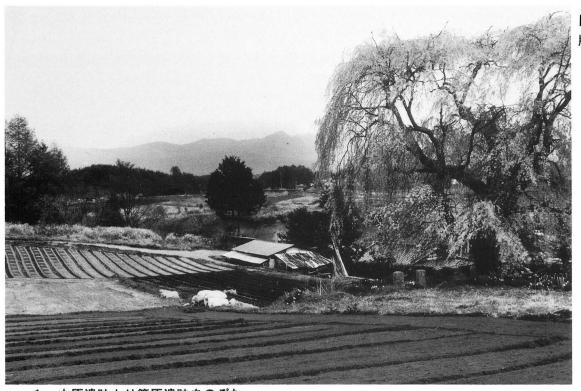
近年八ヶ岳西南麓に於いて中央道建設に伴う調査、圃場整備事業、工場団地造成等の大規模な開発に伴い広域に亘る面的な調査が実施され、本遺跡と同様な性格を有する遺跡が検出されつつあり、このような遺跡の性格が明確にされつつある。

茅野市史上巻に於いて八ヶ岳西南麓の遺跡群の分析が行われ、その結果台地単位を一つのまとまりとした遺跡群の中に散布地的な小規模なものが併存する事が示されており、いくつかの性格や規模のことなる遺跡群が、集団の生活領域を構成していることが考えられている。

今回検出された遺物は縄文時代中期後半の曽利期のもので、箒原遺跡が中期後半の一時期に限って利用された地で、長期に亘り継続的に生活が営まれた場所でなかったことが判明した。このような遺跡は集落址とは異なり遺物の出土を除いて遺構等の痕跡が認められない点に特徴を持っており、居住範囲としての遺跡とは一線を画しており、むしろ集落を支える生産活動の場として捉えることが妥当であろう。

等原遺跡の北側には、縄文時代中期後半の拠点的集落である中原遺跡が位置しており、このような遺跡と一体的な場として本遺跡を捉えることができる。

今回の調査により、本来遺跡としての概念とは異なった生産域と思われる遺跡が検出されたことに意義があり、集落と生産活動の場を考える貴重な資料を得ることができた。



1. 中原遺跡より箒原遺跡をのぞむ



2. 箒原遺跡の基本層序

箒原遺跡

----団体営圃場整備事業菅沢地区に伴う 埋蔵文化財緊急発掘調査報告書----

平成4年2月14日 印刷 平成4年2月20日 発行 編集 長野県茅野市塚原2丁目6番地1号 発行 茅 野 市 教 育 委 員 会 印刷 茅 野 プ リ ン ト